

平成30事業年度年度計画に係る
自己点検・評価書



令和元年7月
国立大学法人 兵庫教育大学

平成30事業年度年度計画に係る自己点検・評価書

-目次-

	ページ
はじめに	1
I.大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	2
II.業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
III.財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
IV.自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
V.その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	12

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 IV:年度計画を上回って実施している。III:年度計画を十分に実施している。II:年度計画を十分には実施していない。I:年度計画を実施していない。

はじめに

本学では、平成 28 年度に「国立大学法人兵庫教育大学点検・評価規程」、「兵庫教育大学自己点検・評価実施要項」を整備し、この規程に基づいて、中期計画及び年度計画の実施状況を国立大学法人兵庫教育大学評価委員会（以下「評価委員会」）において点検・評価する体制となっております。具体的には実施組織において各年度計画の実績評価票を作成し、年間を通して評価委員会が計画の進捗状況を評価するという仕組みです。

本自己点検・評価書は、学校教育法第 109 条第 1 項（自己点検・評価）に定められている自己点検・評価として、本学の教育・研究・社会連携に関する情報を積極的に地域・社会に説明するため、自己点検・評価の結果を公表するものです。

今後も地域・社会に貢献し、本学のビジョンである「教師教育のトップランナー」を常に心がけ、ミッションを確実に果たすため、さらなる自己点検・評価を機能させ、着実に成果を挙げる所存です。

令和元年 7 月 31 日
国立大学法人兵庫教育大学長
加治佐 哲也

計画番号	中期計画	平成30年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育に関する目標を達成するための措置				
1	教員養成スタンダードと授業との関係がより密接になるようカリキュラムマップを見直し、併せて学修の段階や履修の順序性など教育課程をより体系的に理解させるためのナンバリングを実施する。また、校種間の連携やグローバル化対応等の国や地域の教育課題を見据えた教育課程の改善、再編成を行う。	平成31年度に開設する新教育課程のカリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラムマップを再構成し、ナンバリングを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 学部新教育課程に基づいたカリキュラムマップについて、教員養成スタンダードと授業との関係性を明確に示すよう見直し、再構成した。 本学の教員養成スタンダードに基づくディプロマ・ポリシーや教員養成スタンダード、カリキュラム・ポリシー、さらには教育職員免許法との関係性までを示す授業科目のナンバリング方針を策定し、令和元年度入学生から適用する開設授業科目にナンバリングを行った。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
2	学生の主体的な学修を組織的に推進するため、アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充し、併せて、学生に能動的な学習指導法、及びそれを通して育成すべき資質・能力とは何かを修得させる。また、学修時間の確保、シラバスの充実及び学修成果の可視化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法の拡充に取り組む。 学修時間の確保、シラバスの充実及び学修成果を可視化する方策を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> アクティブ・ラーニングの拡充のため、授業実態調査を行った。また、アクティブ・ラーニング研究会及びベストクラス選定科目の授業公開を実施した結果、参加した教員から「参考になった」旨のアンケート結果が得られた。 シラバスの点検を行った。この結果に基づき、厳格な成績評価を行うための「成績評価の方法」、学修時間を確保するための「課題などの提示」、「各回の授業の詳細」について見直してシラバスに記載するよう全授業担当教員に文書により通知した。 学修成果の可視化並びに成績評価の厳格化のために成績分布図を教員が確認できるように教育支援システムを改修した。 教員養成スタンダードの各項目に基づく単位修得状況（TSS）データ等の学修成果の可視化に係るデータの収集を行った。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
3	厳格な成績評価を行うため評価方法を見直すとともに、学生による授業評価の結果の分析を行い、授業改善の具体的な指針を明確化する。また、卒業認定については、新人教員としての資質や能力を着実に育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って、卒業判定基準に基づき厳密に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 厳格な成績評価を行うための評価方法を見直す。 平成31年度に開設する新教育課程のディプロマ・ポリシーに従った卒業認定について、課題を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業計画（シラバス）の改善を通して厳格な成績評価を行うため「成績評価の方法」について見直してシラバスに記載するよう全授業担当教員に文書により通知した。 ディプロマ・ポリシーに基づいた卒業判定基準の課題として、卒業研究における統一した成績評価を行うため成績評価基準の作成や、ディプロマ・ポリシーと同一である教員養成スタンダードの各項目にかかる卒業時の学生の状況や傾向の把握の検討を行った。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
4	修士課程の組織改革に沿って、大学院における教員養成スタンダード（大学院）及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行うとともに社会的ニーズを踏まえて教育課程を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成スタンダード（大学院）の効果の検証結果に基づき、運用方法等を改善する。 教員養成スタンダード（大学院）項目の内容を見直し、必要に応じて再設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成スタンダード（大学院）について、平成29年度に実施したアンケート結果を参考に運用方法を改善した。また、教員養成スタンダードを学生に継続的に意識させるため、啓蒙ポスターを作成した。 大学院改組に伴い各コースが養成する人材像やコースの特性に合わせた「専門性の実現に向けたスタンダード」項目について見直し、必要に応じて再設定を行った。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
5	学生の主体的な学修を組織的に推進するため、アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充し、併せて、学生に能動的な学習指導法、及びそれを通して育成すべき資質・能力とは何かを修得させる。また、教員養成スタンダード（大学院）に示された資質・能力の観点から授業内容・方法を見直し、シラバス改善、学修成果の可視化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法の拡充に取り組む。 学修時間の確保、シラバスの充実及び学修成果を可視化する方策を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> アクティブ・ラーニングの拡充のため、授業実態調査、アクティブ・ラーニング研究会及びベストクラス選定科目の授業公開を実施した結果、参加した教員から「参考になった」旨のアンケート結果が得られた。 シラバスの点検を行った。この結果に基づき、厳格な成績評価を行うための「成績評価の方法」、学修時間を確保するための「課題などの提示」、「各回の授業の詳細」について見直してシラバスに記載するよう全授業担当教員に文書により通知した。 学修成果の可視化並びに成績評価の厳格化のために成績分布図を教員が確認できるように教育支援システムを改修した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成30年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
6	厳格な成績評価を行うため評価方法を見直すとともに、学生による授業評価の結果と教員養成スタンダード（大学院）の観点から、授業改善の具体的な指針を明確化する。また、修了認定については、教育に関連する質の高い人材を育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って見直し、厳格化した修了判定基準に基づき厳密に行う。	・平成29年度に評価項目を見直した学生による授業評価を実施し、評価方法等の検証を学生参画のもとで行う。 ・ディプロマ・ポリシーに従った修了認定について、課題を整理する。	・平成29年度に評価項目を見直した学生による授業評価を実施した。また、評価方法等の検証を学生参画のもとで実施した。 ・ディプロマ・ポリシーに基づいた修了認定の課題や問題点を抽出し、修了認定の厳密化に向けた具体策や修了判定基準の策定に係る検討を開始した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
7	小学校教員を中心とした新人教員養成、教科指導・生徒指導・グローバル化対応等に優れた力量を持つモデルリーダー養成、学校経営・教育行政に携わるトップリーダー養成の高度化を見据えて、教育課程を改善する。	・平成29年度に実施した、教育課程改善のための現代的な教育課題に関する学生と教員へのニーズ調査の結果を分析し、授業内容への反映状況を検証する。	・平成29年度に実施した現代的な教育課題に関する調査結果を集計し、さらに現行の授業内容への反映状況について、検証した。 ・上記検証で明らかになった課題について改善点を協議し、令和元年度授業計画（シラバス）に反映させた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
8	授業方法の改善に取り組むために教員養成スタンダード（大学院）と連携させた教育課程の効果について検証を行うとともにシラバスの充実、学修時間の確保、学修成果の可視化、アクティブ・ラーニングの深化により、学生の主体的な学修を組織的に推進する。また、教育実習総合センターとの連携を踏まえ、実習の効果を上げるため、メンター教員と連携し、実習内容を充実させる。	・教員養成スタンダード（大学院）の専門性に関するコース毎の項目の見直し、学修時間の確保、学修成果を可視化する方策を整備する。 ・平成29年度までに整理した課題について、改善した実習を試行的に実施する。	・各コースが養成する人材像やコースの特性に合わせて、教員養成スタンダード（大学院）の「専門性の実現に向けたスタンダード」項目について見直し、策定した。 ・シラバスの点検を行った。この結果に基づき、学修時間を確保するための課題などの提示について見直してシラバスに記載するよう全授業担当教員に文書により通知した。 ・学修成果の可視化並びに成績評価の厳格化のために成績分布図を教員が確認できるように教育支援システムを改修した。 ・実習の事前指導を試行的に複数回実施するなど強化し、さらに実習校・メンター教員への事前説明（実習の趣旨や進め方等）を緻密に行うなど実習を改善し、実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
9	成績評価の基準を明確化し、より緻密な学生の資質向上を確認する成績評価やディプロマ・ポリシーに沿って厳密な修了認定を行う方法を強化する。	・成績評価基準の運用上の課題を整理し、評価基準を改善する。 ・ディプロマ・ポリシーに沿った厳密な修了認定について、課題を整理する。	・成績評価基準の改善について、授業の到達目標の明確さという観点で見直しを行い、運用上の課題等について専攻会議で意見交換を行い、専攻会議の構成員に評価基準の改善を促した。 ・ディプロマ・ポリシーに即した、より公正な修了認定について協議を行い、学修の成果物である「特定の課題についての学修の成果」の「評価の観点・基準」について課題を整理し、今後再点検することを決定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
10	教職大学院等において教育を担当できる研究者を育成するために、教育実践学コンピテンシーに基づき、必要な能力・資質を身に付けられるよう教育課程及び教育方法を改善する。また、ディプロマ・ポリシーに沿った明確な基準のもとに、学位授与（修了）の認定を行う。	平成29年度に整理した教育改善のための課題の改善策を実施する。	・平成29年度に整理した教育改善のための課題解決策として、一部授業科目の授業内容の改善、各構成大学へのアクセス問題を補うため、大阪サテライト及び神戸ハーバーランドキャンパスにおける設備更新並びに簡易会議システムを導入し、授業環境を整備した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
11	社会のニーズや本学のミッションの実現に対応できる教員の配置について明確な方針を策定し、厳正な評価に基づいて女性、若手、外国籍の教員を積極的に採用する。若手教員の採用については、40歳未満の若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を第3期中期目標期間末時点で14%以上となるよう促進する。また、教育効果等の観点から、必要に応じて教育研究組織の役割分担（学部・大学院等）の比重を見直す。	・女性、若手、外国籍の教員の配置方針に基づき、教員を採用する。 ・学部改革、大学院のコース再編に伴い、役割分担（学部、大学院等）の比重を踏まえた教員組織の改革を推進する。	・左記の教員の配置方針に基づき採用した結果、平成31年4月1日現在の大学教員数153人のうち、40歳未満の若手教員25人(16.3%目標値14%以上)、外国籍の教員3人(目標値3人以上)、女性教員40人となった。 ・コース間の学生数の片寄りによる負担を平準化する等、教育効果および効率化を踏まえた指導体制及び教育研究組織の役割分担の比重の見直しを実現する令和元年度開始の学部改革の準備を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成30年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
12	教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善に結びつけるため、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会を中心とした組織的取組により、ベストクラスの選定、教員養成スタンダードのカリキュラムマップの改善等、全学的なファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。	・平成29年度に開発した授業評価方法により全学で統一した授業評価を実施する。 ・ベストクラス選定等の全学的なFD活動を引き続き推進する。	・全学で統一した授業評価を実施し、ベストクラス選定理由書を大学Webサイトに掲載し、学内で共有した。 ・教育の質の向上及び改善を図るため、ベストクラス選定科目の授業公開を実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
13	学生・教職員のICTに関するリテラシーを向上させ、遠隔講義システム等、情報ネットワークの教育的活用を図るための教育環境を充実させる。	・研修内容を改善し、情報セキュリティに関する啓発活動を継続実施する。 ・遠隔講義システム等の利活用促進のための計画を策定する。	・平成29年度に実施した情報セキュリティ研修や自己点検等の実施結果を踏まえ、「平成30年度国立大学法人兵庫教育大学情報セキュリティ研修実施計画」を定め、研修内容等を改善し、情報セキュリティに関する研修会を実施した。 ・遠隔講義システム等の利活用を促進するための研修会を実施し、受講者アンケートを参考に利活用促進のための計画を策定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
14	全学的な学生生活実態調査方法を改善し、第3期中期目標期間中に3回以上行くとともに、学長が学生から直接意見を聞く場を年複数回設定する。また、提案箱やクラスミーティングなど様々な場を通じて学生のニーズを把握し、学生の生活環境の改善を行う。	・学長等と学生とのランチミーティングを複数回開催する。 ・昨年度実施した学生生活実態調査結果を引き続き検証し、必要な改善を行う。	・大学院生及び学部学生とのランチミーティングを8回実施し、聴取した意見に迅速に対応するとともに、今後の大学運営に役立つ貴重な意見を得ることができた。 ・学生生活実態調査の調査結果を学生生活実態調査報告書として取りまとめ、さらに、IR・総合戦略企画室で追加分析を行った。 ・報告書及び検証結果に基づき、図書館のパソコンの増設やWi-Fi環境等の整備を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
15	特別な配慮が必要な学生等への支援のための関係部署の連携体制の整備、防犯体制の強化など安全・安心に配慮した学生寄宿舎等の学内環境の整備、学生による不登校児童生徒支援や学校現場での学習支援等のボランティア活動など、学修・生活・課外活動支援を充実させる。	・特別な配慮が必要な学生等への支援のため、関係部署の連携体制を整備し、学修環境を充実させる。 ・環境整備計画に沿って安全・安心に配慮した学生寄宿舎の整備を行う。 ・新たにボランティアステーション年間活動計画表を記載したリーフレットを学生に配付し、不登校児童生徒支援活動や地域社会における子ども支援活動を促進させる。 ・県内の適応教室等と連携したボランティアステーション主催の不登校児童生徒支援に係るイベントを例年1回のところ、平成30年度は2回以上実施する。	・障害学生支援室のWebページを開設し、特別な配慮が必要な学生等への学修・生活支援充実のため、以下の情報を掲載した。 ○障害学生支援室の体制 ○障害等にかかる支援・配慮の申請方法や決定までのプロセス（関係部署との連携体制図） ○エレベータやスロープの有無、砂利道、段差や傾斜路を記載したバリアフリーマップ ・環境整備計画に沿って、学生寄宿舎の浴室給湯器（ボイラー）、湯沸かし器等の設備を更新した。 ・ボランティアの年間計画表を掲載したリーフレットや公式ツイッターにより、学生に不登校児童生徒支援活動等の情報を提供した。 ・例年開催している子どもフェスタに加え、不登校児童生徒支援団体「きのこ」が8回のイベントを開催し、適応教室でのボランティア活動を延べ311件（参加学生数延べ678人）行い、不登校児童生徒の支援を継続的に行った。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
16	経済的支援が必要な現職教員や教員志望学生等に対し、学生のニーズ、費用対効果、及び財政状況を考慮した支援体制を整備することにより、独自の奨学金や研究費等の支援を受ける学生数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。	新たに創設した平成30年度から支給する兵庫教育大学学生奨学金及び兵庫教育大学特例制度利用者奨学金について運用を開始する。	・本学学校教育学部を卒業後、直ちに本学大学院学校教育研究科に入学した研究科に在籍する1年次生に給付する「平成30年度兵庫教育大学学生奨学金」の運用を開始し、14人に給付した。 ・教員採用猶予の特例制度を利用して本学大学院学校教育研究科に入学した1年次生に給付する「平成30年度兵庫教育大学特例制度利用者奨学金」の運用を開始し、2人に給付した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
17	教職キャリア開発センターの就職・キャリア支援の取組を推進し、高い教員・保育士就職率を維持する。学部については、80%（進学者を除く）を確保する。修士課程については、臨床心理学コースを除き、教員・保育士就職率70%（進学者を除く）を確保する。専門職学位課程については、教員就職率100%（進学者を除く）を確保する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・キャリアセンターが実施する教採特別講座等に関する内容について、学生及び教員に周知を徹底し、センター利用を促進させる。 ・学部について、キャリアセンターが実施する教採特別講座や合宿研修の内容を履修体系に盛り込み、一部を正課の授業として実施する。 ・修士課程・専門職学位課程について、キャリアセンターに大学院専用の相談ブースを設けるなど、大学院学生にとって利用しやすい体制を整備する。	・就職支援対策講座等の年間スケジュールをキャリアセンターの公式ツイッター及びホワイトボード等で分かりやすく学生に示し、教授会で教員にも説明した。 ・これまで正課外で行っていた教採特別講座や合宿研修の内容の一部を履修体系に組み入れ、学部3年次生を対象に「教師力養成特別演習Ⅰ・Ⅱ」として開講した。 ・大学院生対象の教採特別講座を新たに開講し、また、キャリアセンターに期間限定で大学院生専用の相談ブースを設け、大学院生から要望の多い高校教員志望者に対応できる相談員を配置し、64人分の相談枠のうち延べ57人（利用率89%）が利用した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成30年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
18	入試制度の改革にあわせて、次世代の教育を担う教員となるにふさわしい資質や能力などを多角的に評価するため、面接を重視する等の入学者選抜方法の改善を行う。	学部教育改革に対応して見直したアドミッション・ポリシーに基づき、全員に面接を課した入学者選抜試験を実施し、課題を抽出する。	<ul style="list-style-type: none"> すべての選抜試験において面接試験を行い、実技検査を廃止する等の学部の入試改革を行った。 平成31年1月以降に新しい入学者選抜を実施し、改善点を検証し、課題や改善点を抽出した。 改革した入学者選抜試験を実施した結果、平成31年度入試の志願者数が述べ899人となり前年度から205人増加し、前年度比1.3倍となった。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
19	大学院の組織改革に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、自らの資質能力の向上を志向する現職教員や高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者及び学校教育分野の心理専門職になり得る人材に対応するため、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 組織改革に対応した修士課程の教育研究等の広報活動を積極的に行う。 組織改革に対応して定めた選抜方法による入学者選抜試験を実施し、課題を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学学校教育学部卒業予定者の推薦入学制度を開始し、学内の説明会を行った。 都道府県及び政令指定都市の教育委員会を訪問し、現職教員の大学院への派遣を依頼した。また、指定校推薦の協定締結校を訪問し、個別に大学院説明会を開催した。 平成31年4月に教職大学院へ移行する言語系、社会系、理数系の各教科マネジメントコースのいずれかで指導を希望する外国人留学生に対応した入学者選抜試験方法を策定した。 入学者選抜試験の実施にあたり、課題や改善事項を整理した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
20	教職大学院の整備拡充に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、学校現場における実践力・応用力を備えた指導的役割を果たすスクールリーダーや新しい学校づくりの有力な一員となる新任教員になり得る人材に対応するため、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 組織改革に対応した専門職学位課程の教育研究等の広報活動を積極的に行う。 組織改革に対応して定めた選抜方法による入学者選抜試験を実施し、課題を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学学校教育学部卒業予定者の推薦入学制度を開始し、学内の説明会を行った。 都道府県及び政令指定都市の教育委員会を訪問し、現職教員の大学院への派遣を依頼した。また、指定校推薦の協定締結校を訪問し、個別に大学院説明会を開催した。 組織改革に対応して筆記試験問題の内容等を変更した入学者選抜方法により入学者選抜試験を実施した。 入学者選抜試験の実施にあたり、課題や改善事項を整理した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
21	博士課程の人材養成の目的を広く周知させるとともに、実践に根ざした学校教育学研究の一層の推進を図る見地から、現職教員をはじめ教育実践学の研究を志す者の受け入れを継続的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 博士課程の人材養成の目的を広く周知する。 構成大学の拡充に対応した入学者選抜と広報活動の具体策を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生募集要項をWebページに掲載するとともに、連合大学院の各構成大学、全国の教育養成系大学、各都道府県教育委員会及び各政令指定都市教育委員会に送付し、人材養成の目的（アドミッション・ポリシー）を周知した。また、学会誌（2誌）にも広告掲載を行った。 構成大学の拡充（4大学から6大学）に対応した入学者選抜方法を策定し、実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
2 研究に関する目標を達成するための措置				
22	教育現場に根ざし、学校現場の課題改善・解決に結びつく理論と実践を融合させた教育実践研究を実施し、その成果を客観的なエビデンスとともに示す。	<ul style="list-style-type: none"> 「理論と実践の融合」に関する共同研究を実施・教育実践研究の現状を把握する。 研究者総覧システム等を利用し、研究業績の収集を効率的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は4件の「理論と実践の融合」に関する共同研究を実施した。 教員の研究業績のデータを分類することで、本学の教育実践研究の現状を把握した。 研究者総覧システムのデータ参照元であるresearchmapから業績データを効率的に収集する仕組みを整え、データ利用のルールも決定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
23	図書館が管理するリポジトリ等を利用して、研究成果を組織的に把握・集約するシステムを構築し、研究成果をWebページ上で公開する等、効果的に社会に還元する。	<ul style="list-style-type: none"> オープンアクセス指針に基づき、学内研究成果の収集及び発信を促進する。 研究成果をより効率的に把握・収集するため、リポジトリ及び研究者総覧の連携等の動向を調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> オープンアクセス指針に基づいた学内研究成果の収集及び発信を促進するため、附属図書館広報誌によりオープンアクセス指針について学内周知を行い、また、啓蒙するためチラシを作成し研究室に配付した。 本学のリポジトリ及び研究者総覧システム並びに科学技術振興機構が運営するresearchmapの連携等について製品、技術的な動向を調査し、教員がリポジトリに論文のセルフアーカイブ（自らリポジトリに研究成果を登録し、リポジトリ管理者のチェックを経た上で公開する機能）を行えるようリポジトリに機能改修を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
24	連合大学院における教育実践学研究として、国内外に広がるプロジェクト研究及び個人レベルの学術研究を推進し、その成果を関連学会等で公表し、教育現場に還元する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	国内外に広がるプロジェクト研究等を継続して推進し、その成果を関連学会等で公表し、学校現場への還元を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度で研究期間を終了した連合学校教育学研究科共同研究プロジェクト2件について、その成果を学校現場に還元するため、書籍2冊出版、著書及び論文発表12件、成果報告書1件、学会発表5件、シンポジウム1回開催を行った。 平成30年度は3件の連合学校教育学研究科共同研究プロジェクトを実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成30年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
25	本学が行う先導的研究や海外を含めた教育諸機関との共同研究を推進するとともに、成果に応じたインセンティブの導入や研究活動の外部評価体制を構築することにより、研究の質を向上させる。また、先導研究推進機構において、リサーチ・アドミニストレーターを導入し、研究活動を推進する。	・海外の大学と実施した「理論と実践の融合」に関する共同研究活動を評価し改善する。 ・リサーチ・アドミニストレーターと連携し、海外の協定校等との共同研究をさらに推進するための方策を定める。	・「理論と実践の融合」に関する共同研究活動について、評価・分析を行い、1件当たりの研究費の増額及び海外の研究者との共同研究の研究期間の拡大など令和元年度以降の改善方策を定めた。 ・U R A (University Research Administrator) 運営会議において「理論と実践の融合」に関する共同研究を推進する方策等の提言をまとめ、これを受けて海外の協定校等との共同研究推進のための方策を定めた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
26	平成27年度に策定した「研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を教員の研究活動と学生への研究指導に対して徹底させるため、研究倫理に関する委員会等の組織を整備し、運用する。	・「研究倫理ガイド」の改訂版を作成し配付する。 ・研究倫理教育について研究者の理解度を測り、その結果を基に研究倫理意識向上を目的とした組織を整備する。	・「研究倫理ガイド」を全学生及び学生の研究倫理教育を指導する教員に対して配付（全学生1,339部、指導教員162部）した。 ・平成30年10月に実施した研究活動の不正防止研修の理解度アンケートの集計結果を基に、研究倫理意識の向上策等を検討するための研究倫理教育検討ワーキングを研究推進委員会の下に設置した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
27	教育実践学研究遂行のため、リサーチ・アシスタントを活用し、構成大学、教育現場・教育委員会、諸外国の研究機関等と連携した共同研究を推進し、第3期中期目標期間中に6件以上のプロジェクトを実施する。	・研究機関等と連携した新規共同研究プロジェクトを1件以上実施する。 ・諸外国を含む研究機関等と連携した研究を推進する。	・平成30年度は、2件の連合学校教育学研究所共同研究プロジェクトを新規採択し、各プロジェクトにおいて海外の研究者を含めたプロジェクトチームで研究を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
28	博士課程において研究倫理委員会を設置し、現行の博士課程研究倫理ガイドラインを基に、各構成大学の研究倫理規程を踏まえた共通の研究倫理規程を平成28年度中に整備し、研究倫理に関する教育を充実させ、研究・研究指導を行う。	平成29年度に実施した研究倫理に関する教育についての課題を整理する。	・平成29年度に実施した研究倫理に関する教育における課題を踏まえ、総合共通科目（夏期）において、内容をより一般化した研究倫理教育を実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
3 現職教員の高度化に資する学び直し・研修に関する目標を達成するための措置				
29	学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。【戦略性が高く、意欲的な計画】	教員養成・研修高度化センターを設置し、同センターの専任教員を中心に教職大学院の教育課程、教育委員会との連携による研修、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の実施に向けた取組に着手する。	・平成30年12月に教員養成・研修高度化センターを設置した。 ・同センターにおいて教職大学院の教育課程や兵庫県・神戸市等の教員資質向上指標や職員研修計画等を踏まえた本学の研修プログラムの開発計画を策定し、兵庫県内の市町教育委員会独自の指導主事研修に活用できる「市町教育委員会指導主事研修テキスト」を開発し、採用から4年目から9年目までの現職教員を対象とした4～9年目を対象とした「『学び続ける教員』への研修プログラム〔基礎研修〕、〔発展研修〕」の開発に取り組んだ。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
30	教育委員会と連携して、本学の卒業生・修了生を中心とした現職教員に学びのニーズ等に関する調査を実施するとともに、本学の卒業生・修了生の教育現場での勤務状況等の評価について勤務校の管理職等に調査を行う。これらの結果を教育の質保証と教員養成の高度化に反映させる。	・大学院修了生のうち新たに教員就職した者を対象に現職教員の学びのニーズ等に関する調査を実施する。 ・平成29年度に実施した卒業生・修了生の勤務校管理職を対象とした勤務状況等調査に係る追加調査を実施し、教員養成の高度化の取組に反映させる。	・大学院(修士課程及び専門職学位課程)修了生(教員就職者)を対象とした学びのニーズ等に関する調査を実施した。 ・卒業生及び修了生の勤務校管理職を対象とした勤務状況等追加(インタビュー)調査を実施した。 ・調査結果についてデータ分析を行い、調査分析報告書に取りまとめ、関係組織に情報を提供した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成30年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
4 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置				
31	学校現場の様々な課題等を解決するため、現職教員の学び直し・研修の拠点としての本学の特性を最大限に生かしながら、教育委員会などの教育機関と連携した多様で多彩な現職教員研修や教員免許状更新講習等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現職教員研修及び免許状更新講習について、アンケート結果の分析によるニーズ収集を行い、教育委員会等と連携し、国の政策や学校現場の課題や現状に応じた研修等の企画立案を行う。 ・兵庫県内の受講対象者数が大幅に増加する免許状更新講習について講習数を前年度の110講習から160講習に増やして開設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した研修及び講習の受講者アンケートの現状分析、教育委員会、学校関係者等との意見交換により学校現場における課題やニーズを把握し、令和元年度の研修及び講習の企画立案を行った。 ・小学校外国語活動の教科化や学校現場におけるグローバル人材育成に対応する研修を5つの教育委員会（平成29年度は3つ）と実施した。 ・免許状更新講習については計画を上回り170講習実施した。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
32	兵庫県内の学校現場や自治体等と連携協働し、地域の教育や学校活動サポート等、ニーズや課題に応じた事業を積極的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場及び自治体等のニーズや課題等の情報収集・分析を継続的に実施し、その結果を踏まえた既存事業等を見直す。 ・関係自治体等と連携した新たな事業の企画・立案を行う。 ・更なる連携地域と協定を締結（2協定）し、連携校等を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度以降に実施した連携講座や事業のアンケート調査をもとに、学校現場及び自治体等のニーズ及び抱えている課題等についての情報収集や分析を行い、その結果を踏まえた既存事業等の見直しとして、スクール・パートナーシップ事業の活性化を図るために利用料金の減額や講演テーマの柔軟化について見直した。 ・市町教育委員会と連携した新たな教職員研修や、(株)神戸新聞社と連携したNIE（教育に新聞を）の活用推進など、新たな事業の企画・立案を行った。 ・計画において2協定としていたところを大幅に上回り、加東市、南あわじ市、篠山市(現丹波篠山市)教育委員会、丹波市教育委員会、国立淡路青少年交流の家及び兵庫県立人と自然の博物館と新たに計6協定（覚書を含む）を締結した。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
33	高等教育に関する様々なニーズに対応しながら、兵庫県内の大学等を中心とした大学間の交流を活性化し、学修・研究活動等の分野において、教職アドバンスプログラム等の相互に連携協働する事業を開発・推進する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県内6大学の修士課程における教職アドバンスプログラムを引き続き実施する。 ・平成31年度以降の教職アドバンスプログラムの実施形態を協議し、決定する。 ・教職アドバンスプログラムの参加大学を含む兵庫県内の大学が連携協働して、兵庫県・神戸市教育委員会が策定した「教員育成指標」等を反映した教員研修等を研究・開発し実施することの可能性を協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職アドバンスプログラムにより、受講生1人が公立中学校で大学院レベルの実習を行い、3人を教職アドバンスプログラムの修了生として認定した。 ・教職アドバンスプログラムの参加大学を含む兵庫県内の大学が、連携協働して「教員育成指標」等を反映した教員研修等を研究・開発し実施することについて協議を行った。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
34	本学の教育研究の進展及び教育現場の活性化のため、学部同窓会や全国組織である大学院同窓会と連携した広域のネットワークを構築し、卒業生・修了生対象の研究大会の開催、修了生との共同研究の実施など、学校現場の諸課題の解決に役立つ教育実践活動の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修了生に関する文部科学省や自治体等からの受賞状況を調査する。 ・これまでに実施してきた大学と大学院修了生との共同研究を取りまとめ、学校現場での諸課題を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修了生の文部科学大臣優秀教員等の受賞状況調査を行った。（平成25年～30年度の文部科学大臣優秀教職員27人、兵庫県優秀教職員28人） ・大学院修了生と大学との共同研究について図書館教育実践資料分類により整理した結果、「理科」、「教職員研修」、「社会科」、「連携・一貫教育」についての研究が多く行われ、学校現場での課題となっていることが明確になった。また、研究成果論文はリポジトリとして公表した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
5 その他の目標を達成するための措置				
35	優秀な留学生を増加させるため、生活支援と日本語教育の充実を含めた留学生受入れ方を充実させ、第3期中期目標期間中に計200人以上の留学生を受入れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に実施した外国人留学生生活実態調査の分析結果を踏まえ、日本語教育拡充を含む学習支援方策案及び生活支援方策案を作成する。 ・年間32人以上の留学生を引き続き受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生生活実態調査結果を基に分析を行い、メンタルヘルスについての相談体制の充実や日本語教育の拡充等を含む学習支援方策及び生活支援方策を作成した。 ・計画において32人としていたところを大きく上回って外国人留学生60人の受入れを行った。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
36	グローバル化に相応しい教育研究の連携や人的交流を推進するため、海外の大学・研究機関等との新たな交流協定の締結を行い、協定大学の数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学・研究機関等と新たな交流協定を1件以上締結する。 ・交流協定に基づき交流事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画において1件以上としていたところを大きく上回って、平成30年7月に台湾・實踐大学、平成31年2月にドイツ・ミュンスター大学、平成31年3月に韓国・公州大学の計3大学と大学間交流協定を締結した。 ・学部学生による英語でのシンポジウムであるDHPプログラム等交流協定に基づく交流事業を実施した。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ:年度計画を上回って実施している。Ⅲ:年度計画を十分に実施している。Ⅱ:年度計画を十分には実施していない。Ⅰ:年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成30年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
37	留学や海外研修を含めた日本人学生の海外派遣を促進するための支援体制の拡充を図り、第3期中期目標期間中に計150人以上を海外へ派遣する。	・英語力向上ステーションにおける学生向けの英語力向上の取組により、英検2級の受験者を前年度比50%増にする。 ・24人以上の学生を海外に派遣する。	・海外派遣及び留学に関する説明会の開催や、英語による催しの「Eigo de ランチ」や「Eigoしゃべり場」により学生自身の留学や語学力向上に対する関心度を高める取組や英語検定講座等を実施した結果、前年度比50%増にあたる36人が英検2級を受験した。 ・オーストラリアでの英語研修プログラム等計29人の学生を海外に派遣した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
38	近隣自治体が運営する国際交流団体等と連携・協力し、学生が、地域におけるグローバル化に関する学習や体験を推進できる能力を身につけるための体制を構築する。	学生が地域におけるグローバル化に関する学習や体験を推進できる能力を身につける機会を増やすために、関係する機関と引き続き協議する。	・県内自治体の国際交流に係る団体と協議し、連携体制の下で学生（のべ108人昨年度117人）を加東市国際交流協会のフレンドシップファミリー事業等に継続して派遣した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
39	グローバル化と学生の英語力の強化を推進するため、学生が海外で行う研修活動等を単位化対象とする授業科目を創設する。	平成31年度に開設する新教育課程における短期研修活動等を授業科目とするための実施体制を整備する。	・教務委員会の下に「グローバルスタディーズ専門部会」を設置し、短期研修活動等を授業科目とする「グローバルスタディーズ科目」の実施体制を整備した。同部会では具体的なシラバスを作成した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
40	学生のニーズを踏まえ、教育実践に資する資料を整備するとともに、ラーニングコモンズを中心とした学修支援機能の向上により、利用者数を第2期中期目標期間の総利用者数の10%を増加させる。	・附属図書館の資料収集方針を改定する。 ・附属図書館と教材文化資料館がそれぞれの特性を生かしたMLA(Museum,Library,Archives)連携に取り組み、複合文化空間の創生に資する事業を実施する。	・過去5年間の図書貸出データから学生のニーズを分析した結果を基に、13年ぶりに附属図書館の資料収集方針を改定した。 ・MLA連携の取り組みとして、教材文化資料館で本学アーカイブコーナーの常設展示や、図書館と教材文化資料館との協働によりキャンパス緑地においてESD（持続可能な開発のための教育）/SDGs（持続可能な開発目標）の実践を企図した野外図書館企画「Blue Class」を開催した。これは全国的にも類を見ない取組である。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
41	本学の教員と連携し、授業やセミナー等広く教育活動に資する事業を展開するとともに、教員の研究成果をリポジトリ等で一元的に把握し発信することにより、大学の教育研究機能を支援する。	・図書館改革プランに基づき、教職協働、学生協働による学修支援事業を企画・実施する。	・図書館改革プランに基づき、教職協働による学修支援事業として「初年次セミナー」の授業に図書館が協力し、学生協働による学修支援事業として学生による図書の企画展示を行った。文化事業イベントとしては、教員や学生がボランティアとしてコンサートを行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
42	実地教育に対して必要最低規模の現状クラス数を維持しつつ、基礎的かつ社会の要請に応じた実践的指導力を養うために、実習校としての機能を充実させる。また、実地教育の高度化に関連して、附属学校園内の先進的教育の実践のため、ユニバーサルデザイン化やIT機器などを活用して、すべての子ども達に必要な応じた学習ができる仕組みを作るとともに、プロジェクト的な学習やアクティブ・ラーニングを促進する。	附属学校園の将来像（ビジョン）等に基づき、以下の取組を行う。 ・新総合領域「未来デザイン」の教育課程に関する研究開発（附属小学校）に取り組み、地域と連携したプロジェクト的な学習やアクティブ・ラーニング等を促進する。 ・研究校・実習校としての課題、及びクラス数を維持するための課題に対して、個々の子どもに適した学習環境を整備する。	・附属小学校では、新総合領域「未来デザイン」の教育課程について、プロジェクト的な学習とアクティブ・ラーニングを促進するため、平成30年度は「うれしのミュージカル」「うれしのプロジェクト」に加え「うれしの探究」を設定し、研究開発に取り組んだ。 ・附属中学校において「教科の本質的なねらいとのバランスがとれたクロスカリキュラムの研究」を行い、平成30年11月に研究発表会を行った。 ・先導的な実践研究を実施する拠点校としての役割を果たすため、研究発表会等を実施した。 ・適正規模の児童・生徒数について学級定員数の標準人員数を含めた検討を実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成30年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
43	附属学校園が大学と一体となって研究を推進する仕組みを構築し、恒常的な連携によって研究活動を活性化させ、幼・小・中の継続性を強化したカリキュラム研究等に取り組む。また、大学の機能強化のための実験的・先導的な取り組みとして、特別支援教育の新たな展開を踏まえた発達障害への対応、及び子育て支援ルームと附属幼稚園が連携した就学前教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教員と附属学校園教員との連携専門部会を通じて、大学教員による指導助言や共同研究を推進して、研究活動を充実させる。 ・幼・小・中の継続性に着目したカリキュラムの具体案について、新しい学習指導要領と3つの資質・能力との関係性を明確にして見直し、可能なものから実施する。 ・タブレット端末等の活用による合理的配慮を踏まえた大学教員との連携による支援を試行する。 ・大学内に設置した「子ども・子育て支援推進協議会」を中心に大学、附属学校園、子育て支援ルーム、アフタースクールが連携し、防災教育の一環として全附属学校園合同の防災訓練を試行実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教員と附属学校園教員との連携専門部会を通じて、大学教員と附属学校教員が共同して幼・小・中の継続性に着目したカリキュラム研究を行い、幼・小交流給食を実施する等食育カリキュラムを実施した。また、大学教員によるいじめ防止研修会を開催した。 ・大学教員と附属学校園教員からなる「合理的配慮研究チーム」が中心となり、文部科学省「平成30年度発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業」の採択を受け、①定期試験におけるICT等支援機器を使用した合理的配慮の研究、②不登校により学校生活に支障をきたしている発達障害の可能性のある児童生徒に対する合理的配慮に関する研究を行った。 ・本学、附属学校園、子育て支援ルーム、アフタースクールが連携し、山国地区合同避難訓練を平成30年11月に実施した。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
44	附属学校園と西日本の各自治体との豊富な教員人事交流実績をもとに、地域と連携しながら、公教育の指導的立場になる教員の育成を行い、活動成果を地域の教育研究活動に還元する。また、第3期中期目標期間中に各自治体等との教員人事交流を25件以上行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園教員の大学院派遣を含めた人事交流の課題に対する具体的な対応策を作成する。 ・附属学校園教員と地域の公立学校園教員が附属学校園の教科部会、研究大会を通して相互交流を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事交流には、派遣元の教育委員会、派遣対象となる教員、受け入れ側の附属学校の相互理解が不可欠となる。そのために、三者の合意を得て、「附属学校（園）人事異動方針」の見直しを行い、交流期間の上限を最長9年から最長5年に改正し、短期間で実績をあげられるようにした。（大学院派遣の場合は最長5年） ・地域の教員と交流しあえる研究発表会、授業実践交流会、授業研究会及び参加型公開授業を開催した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
45	国の制度改革を踏まえつつ、学内規則等を含めたガバナンスの総点検・見直しを行うとともに、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、IR・総合戦略企画室等による学長を支援する体制を強化する。また、監事機能の強化や自己点検・評価体制の強化、経営協議会の運用の工夫改善など学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に実施した卒業生・修了生調査をはじめとする調査・分析レポート等を提供し、学長の大学運営を支援する。 ・監事監査報告及び意見、自己点検・評価で抽出された課題、学外有識者から出された意見を大学運営に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長の指示に基づき、6本の調査・分析レポートを作成した。 ・自己点検・評価の実施状況や抽出した課題をまとめた「自己点検・評価活動報告書」を作成し、学長に報告した。 ・監事監査報告及び意見、学外有識者から出された意見を大学運営に反映させた。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
46	教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第3期中期目標期間中に年俸制適用教員を5%以上とする。【戦略性が高く、意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に締結した兵庫県教育委員会との人事交流に関する協定に基づき、大学教員1人以上を採用する。 ・学校現場での指導経験や関連業種の実務経験がない大学教員のうち2人について、実務経験研修を附属学校園で実施する。 ・国公立大学及び独立行政法人等とのクロスアポイントメント制度による人事交流について検討し、方針を策定する。 ・本学教員が自治体等の機関で一定期間の勤務を行う制度を設けることについて関係機関と協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県教育委員会との人事交流について、平成31年4月1日付けで准教授として1人を採用した。 ・附属学校園における実務経験研修を大学教員2人に実施した。 ・クロスアポイントメント制度導入時に活用できる制度として特別教授及び特別准教授に係る規程整備を行った。 ・人事交流について検討するため、平成30年9月、兵庫県教育委員会・兵庫教育大学人事交流協議会を開催した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
47	キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、外部機関への研修生を毎年1名派遣する。サバティカル制度等の海外研修を推進するため、制度の改善を行い、第3期中期目標期間中に教員を10人以上派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修体系に基づき研修を実施する。 ・引き続き事務職員については、外部機関へ研修生として1人以上派遣する。 ・大学教員については、サバティカル研修制度等を活用して海外へ2人以上派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修体系に基づき、研修を実施した。 ・外部機関へ研修生として1名派遣した。 ・サバティカル研修制度により教員1人を海外へ派遣し、海外派遣プログラムにより教員2人を海外へ派遣した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成30年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
48	大学院との一貫教育，幼保一体化，小中一貫教育など政策状況の変化や社会的ニーズに応じて，教員養成の高度化に対応した専修・専修のコースの再編を含めた学部組織改革を行う。	・平成29年度に策定したクラス制や学部教育改革案に基づき，学修指導体制を構築する。 ・学生確保に向けた広報活動を実施する。	・令和元年度以降の学部の学修指導体制について「クラス」の編成，卒業時に取得する教員免許に係るグループの受入人数，グループの所属決定方法などを決定した。 ・進学ガイダンス等を主催し，または業者主催の進学ガイダンスに参加し，新しい入学者選抜の概要等について受験希望者等に説明した。（平成30年度は計16回，延べ1,692人 平成29年度は計9回，延べ1,411人） ・改革した入学者選抜試験を実施した結果，平成31年度入試の志願者数が述べ899人となり前年度から205人増加し，前年度比1.3倍となった。 以上により，年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
49	教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに，教職大学院修了者の教員採用，処遇等の条件整備を考慮の上，第3期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また，その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。【戦略性が高く，意欲的な計画】	平成33年度からの教科教育分野の教職大学院への最終的な移行にかかる実施方法，カリキュラム，組織再編等を検討し，大学院組織再編案を作成する。	・令和元年度から教職大学院共通基礎科目で開講する2つの授業科目については，複数の教科を含めたより実践的な科目となるようシラバスを見直し，令和3年度からの移行を見据えた授業内容・指導体制とした。 ・令和3年度からの教育組織再編改革（案）を作成し，改革に伴う検討事項の整理を行った。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
50	全国最大規模の教職大学院組織を維持し，そのトップランナーとして先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院となるため，平成28年度開設の「教育政策リーダーコース」，「グローバル化推進教育リーダーコース」を含めた専攻・コースの組織再編を行い拡充する。	平成33年度からの修士課程教科教育分野の教職大学院への最終的な移行の方針を踏まえ，教職大学院にかかる既存の専攻・コースの組織再編等を検討し，大学院組織再編案を作成する。	・令和3年度からの教育組織再編改革（案）を作成し，改革に伴う検討事項の整理を行った。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
51	全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため，連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて，教育・研究組織を整備・充実させる。【戦略性が高く，意欲的な計画】	教育実践学の優れた研究者養成機能のための拠点形成を視野に入れた大学間連携・拡充に向けての方策をまとめる。	・教育実践学に関する研究者養成の我が国における拠点形成を視野に入れた連合学校教育学研究科拡充については，第3期中期目標期間中の令和3年度までに実現するとしていたが，令和元年度に実現するに至った。新たな協定書・規程等を制定・改定し，平成31年1月に協定書等を締結するとともに，教員の資格審査等拡充後の連合学校教育学研究科運営のための整備を行った。 以上により，年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
52	IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し，教員養成の高度化を推進するため，ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置する。【戦略性が高く，意欲的な計画】	教員養成及び研修の高度化を推進するため，ナショナルセンターの機能を有する教員養成・研修高度化センターを設置し，運用を開始する。	・教員養成の高度化を推進するため，平成30年12月に「兵庫教育大学教員養成・研修高度化センター規則」を制定し，教員養成・研修高度化センターを設置した。 ・同センターにおいて行う実践的指導力養成カリキュラムの開発，現職教員リカレント教育システムの開発，次世代型教育実践に関する研究開発についての教育研究開発のスケジュールを作成した。 ・兵庫県内の市町教育委員会独自の指導主事研修に活用できる「市町教育委員会指導主事研修テキスト」を開発し，採用から4年目から9年目までの現職教員を対象とした4～9年目を対象とした「『学び続ける教員』への研修プログラム（基礎研修），〔発展研修〕」の開発に取り組んだ。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
53	男女共同参画の推進体制を整備し，就業環境の充実及び意識啓発事業を実施するとともに，第3期中期目標期間中に女性役員1名以上，女性管理職の割合を15%以上とする。	・男女共同参画の推進体制を見直し，就業環境の改善・充実策を検討する。 ・引き続き女性役員を1人以上，女性管理職割合を15%以上とする。	・男女共同参画推進室員の構成を変更し，室員に女性職員2人を追加して男女共同参画推進体制を見直し，職場環境の充実策の検討を行った。 ・平成30年度末時点で，女性役員は2人，女性管理職の割合は17.8%である。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
54	女性教職員の支援体制に係る情報提供や，女性職員による業務説明会の実施等により，女性教職員の採用を促進し，第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率を平均30%以上（人事交流除く）を維持する。	・平成29年度の検証結果に基づき，育児・介護支援制度の周知方法・内容を改善する。 ・引き続き第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率を平均30%以上とする。	・育児・介護支援制度の周知方法・内容についての改善策を検討した。 ・育児・介護支援の各種制度の利用促進のため，育児・介護支援制度のWebページを全教職員にメールで周知した。また，教員公募，職員採用のWebページにおいても男女共同参画，子育て支援の取組内容の紹介を行った。 ・女性教職員の採用比率が目標としていた30%を大きく上回り46.2%であった。 以上により，年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において，4段階で判定し，評価を行っています。 凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成30年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
55	ミッションの再定義で明らかにした教員養成の高度化の取組などを強力に支援するため事務組織の機能・編成の見直しを行う。	教員養成の高度化を目的とした教育研究組織の再編に伴い、事務組織を見直す。	・平成30年7月に事務組織の見直しを行った。また、教員養成・研修高度化センター設置及び大学院組織の改編に伴う事務組織改革については、平成31年4月の学長交代を踏まえ、平成31年度に実施することとした。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
56	外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させ、外部研究資金の募集情報の提供を密に行うなど、研究支援体制を強化し、第3期中期目標期間中、大学の収入に占める外部研究資金の平均割合を、第2期中期目標期間中実績以上にする。	・外部資金獲得のために新たなインセンティブ方を決定する。 ・外部研究資金の募集情報を大学Webページ上に掲載する。	・平成30年度外部資金獲得インセンティブ方を策定し、教職員に周知のうえ実施した。 ・外部資金獲得に繋がる「理論と実践の融合」に関する共同研究について、海外の研究者との共同研究について研究期間を1年または2年の選択制にし、成果の発信における投稿料・掲載料の予算を措置するなど、改善した。 ・助成金獲得を目指す教員が参照できるよう本学教員の民間助成金獲得情報を大学Webページに掲載した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
57	多様な資金調達方策として、新たに「教員養成高度化推進基金（仮称）」を創設し、学内外への広報活動を展開することにより、第2期中期目標期間末の兵庫教育大学教育研究振興基金残額の100%以上に相当する収入を第3期中期目標期間中に達成する。	兵庫教育大学基金運営委員会において策定した計画に基づき、創立40周年記念事業の実施に向け、都道府県連携推進本部等との連携を深めるなど各方面への広報・募金活動を実施する。	・創立40周年記念式典の実施と併せて、都道府県連携推進本部とも連携し、広報活動及び募金活動を行い、約9,882千円の寄附を集めた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
58	他大学等との共同調達、複数年契約やリース契約の拡大、アウトソーシングの導入検討など、業務運営の合理化・効率化や既存事業の徹底的な見直しを行うことにより、第3期中期目標期間中、一般管理費比率を平均6.5%以下に抑制する。また、第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上を電子データ配付に移行し、印刷費を削減する。	一般管理費執行状況を検証し、経費削減のために策定した計画を着実に実施する。	・平成31年3月からの複写機の更新について契約期間の見直し及び使用状況を踏まえた機種最適化を行い、年額約5,899千円の経費を削減し、昨年比で約4割削減できた。 ・電子データ配付移行対象の印刷物について、移行対象である12件（7,360部）のうち、9件（6,430部）をWeb掲載に移行し、平成27年度比約2,400千円の経費削減の効果があった。 ・その他トイレットペーパー、通信機器等の契約を見直し、経費を削減した。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
59	学内外への広報活動を展開することにより、保有する土地・建物等のさらなる有効活用を行い、使用料収入額を第2期中期目標期間末比10%以上増加させる。	平成29年度に実施した使用料収入を増加させるための方策を検証し、使用料を見直すとともに、改善策を策定する。	・近隣施設使用料を調査し、使用料の妥当性を確認した。 ・学外利用者のないテニスコートについては、使用料の値下げを行った。 ・広報用資料（チラシ）を写真入りのものに更新し、学外の実施場所を拡大した。 ・施設についての問い合わせ件数が、103件で平成29年度（36件）の約3倍となり、施設使用料収入も737千円で平成29年度（613千円）の約1.2倍（124千円増）となった。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
60	手元資金の安全かつ有利な運用を行い、第3期中期目標期間中、平均運用比率を50%以上にする。	平成29年度に策定した資金運用の計画に基づき、資金を安全かつ有利に運用し、運用比率50%以上を維持する。	・平成30年度における全体資金に占める資金運用比率は前年度を上回り71.41%（前年度66.34%）であった。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
61	自己点検・評価、法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うため、評価委員会の業務を見直し、エビデンスや指標に基づく評価を実施し、学長のもとに設置された教育改善推進室においてPDCAサイクルを機能させ、また、監事やIR・総合戦略企画室と連携することにより評価の質向上と評価方法の改善につなげる。	・評価の質向上と評価方法の改善のため、評価委員会と監事との連携を強化する。 ・教育の内部質保証に関わるPDCAサイクルを機能させる。	・自己点検・評価に係る評価委員会と監事の連絡体制を整え、また、監事の提言を取り入れ評価委員会の体制を改善した。 ・教育の内部質保証に向けた取組や課題について検討を行った。 ・年度計画の実施組織等へ学長を通して意見及び提案等を行ったことで、PDCAサイクルを適切に機能させた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
62	大学ポータルを活用し、入学希望者や学校教育関係者に本学の強みをアピールするなど情報発信に取り組む。	・大学ポータル（国際発信版を含む）を活用して国内外への積極的な情報発信に取り組む。 ・大学Webページを活用してデータから見える本学の特色をステークホルダーにアピールする。	・大学ポータルについて国内版だけでなく、積極的に国際発信版Webページに参加し、情報発信を行った。 ・大学Webページに「数字で知る兵庫教育大学」として、教員就職率、学生数、学位授与者数（博士課程）等について掲載した。また、本学教職員が学外者に本学をアピールできるよう「データでみる兵庫教育大学の特色」として大学基本データ集を整備し、学内専用サイトに掲載した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成30年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
63	Webページのアクセス解析を元に、ステークホルダーが必要な情報にすばやくアクセスできるよう、サイト構成を見直すとともに、本学のWebページ（英語版を含む）の更新・管理体制を構築し、トータルアクセス数を第2期中期目標期間末比15%以上増加させる。また、ステークホルダーを考慮した広報誌等を作成し、積極的に情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> Webトップページのリニューアルを進め、試行公開し、ステークホルダーによるアクセス状況等を基に、具体的なサイト構成案を構築する。 創立40周年に関する情報発信を広報誌、Webページを活用して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院生及び若手職員を構成員とした「大学・大学院PR方策WG」がまとめたサイト構成案を元に、Webページへのアクセス状況を参考に本学Webページのトップページをリニューアルし、クラウド型CMS(Content Management System)にて公開した。 創立40周年に関する情報発信については、広報誌及びWebページによる情報発信を行った。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
64	快適なエコキャンパスとするため、キャンパスマスタープランを見直しガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントにより、第3期中期目標期間中、既存施設の有効活用及び施設設備の改修を教育研究施設の10%以上について実施し、計画的な維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に策定したキャンパスマスタープラン、兵庫教育大学施設マネジメントシステムに基づき、学長ガバナンスのもと戦略的な施設マネジメントによる既存施設の有効活用及び施設設備の改修を、平成28年度から平成30年度末までの累計で教育研究施設の9%以上実施する。 戦略的な施設マネジメントを推進する上で重要なキャンパスマスタープランを点検・評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「兵庫教育大学施設マネジメントシステム」に基づく戦略的な施設マネジメント及び適切な維持管理により削減した維持管理費をさらに次の維持管理に利用する好循環の構築等により、平成28年度から平成30年度末までに改修を行った累計面積は6,639㎡、教育研究施設（63,255㎡）の約10.50%に達し、平成30年度年度計画の目標数値（9%）を上回った。 キャンパスマスタープランの点検・評価を行った結果、必要性が明らかになったバリアフリーマップを作成した。また、附属学校園の施設整備を推進するための附属学校園専門部会を設置し、附属学校園マスタープランを作成した。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
65	「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づき、被災大学に対する迅速かつ的確な緊急支援、復旧支援体制を整備するとともに、事業継続計画を充実させる。	平成29年度に整備した「事業継続計画」に基づき、防災訓練を実施し、復旧体制や方法等を点検し、見直す。	<ul style="list-style-type: none"> 「事業継続計画」【第2版】に基づく訓練を計画・実施し、その結果を踏まえて復旧体制及び方法等の点検・見直しを行った。 上記訓練の結果を踏まえ「事業継続計画」【第3版】及び「危機管理対応マニュアル（平成31年3月版）」をそれぞれ策定した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
66	研修の受講や説明会の開催を通じて安全衛生に対する職員の意識向上に取り組むとともに、衛生管理や安全管理関連の資格取得に係る費用負担等の支援をすることにより、有資格者数を第2期中期目標期間末比30%以上増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に実施した資格取得の支援制度を検証し、引き続き衛生管理や安全管理関連資格の有資格者を5人以上とする。 全学教職員会議において、安全衛生に関する研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に実施した資格取得の支援制度の検証を行った。 第1種衛生管理者資格の有資格者は5人である。 平成31年3月に総括安全衛生管理者による安全衛生管理についての研修を実施した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
67	コンプライアンス体制及び危機管理体制を整備・強化するとともに、新任教職員対象及び全教職員対象の研修をそれぞれ年1回以上開催する。また、外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が毎年1回以上出席することにより監査機能を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理体制及び危機管理マニュアルを見直す。 新任教職員対象及び全教職員対象のコンプライアンス研修を1回以上開催する。 外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が1回以上出席する。 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理体制及び危機管理対応マニュアルの見直しを行い、事業継続計画及び消防計画との連携及び連動を考慮した「危機管理対応マニュアル（平成31年3月版）」を策定した。 全教職員を対象に会計ルールに関する研修、情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修（公的研究費の不正使用防止及び研究活動の不正防止研修）、ハラスメント研修を実施した。新任教職員については新任教職員研修を実施した。 文部科学省主催による監事を対象とした研修会に監事2人と担当職員1人が参加した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
68	種々の「ガイドライン」を踏まえ、研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の受講率100%達成、構成員からの誓約書の徴取、取引業者からの誓約書の徴取等、第2期中期目標期間中に整備した研究不正防止、研究費不正使用防止に係る体制について不断の改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 研究不正、研究費の不正使用等、コンプライアンス意識のさらなる向上を図るため、現行の関連規程等を見直す。 研究倫理教育や研究費不正防止に関する研修における教職員（附属学校園含む）の受講率を100%にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が規程及び行動規範並びに公的研究費に関するルール等を理解し、コンプライアンス意識を持つために「国立大学法人兵庫教育大学におけるコンプライアンス教育に関する細則」を制定した。また、研究倫理教育の実施についてより改善を図るため「国立大学法人兵庫教育大学における研究倫理教育の基本方針を定める細則」を改正した。 「平成30年度コンプライアンス研修計画」を策定し、全教職員が適切な研修を受けることができるように計画して実施した結果、コンプライアンス研修の受講率は100%となった。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	平成30年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
69	教職員に対して会計に関する学内規則等の研修会を新任教職員及び全教職員対象にそれぞれ年1回以上実施し、会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識高揚を行うことにより、不適切な会計処理を発生させない。	会計規則等で定められた会計上のルールや遵守すべき事項を取りまとめた「会計ルールハンドブック」に基づき、前年度に引き続き新任教職員及び全教職員を対象とした研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教職員については、会計関係の諸手続や研究費の執行等について新任教職員オリエンテーションにおいて研修を実施した。 ・全教職員を対象に会計ルールに関する研修会を「本学における物品購入等について」をテーマとして平成30年7月に実施した。 ・「会計ルールハンドブック」の内容については見直しを行い、研究費の執行について問合せの多い事柄をQ&Aとして追加するなどの更新を行った。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
70	情報システムの技術的対策を継続して実施するとともに、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上行い、大学全体のセキュリティレベルを向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・技術的対策を強化するため、情報処理センターコンピュータシステムを更新する。 ・研修内容等を改善し、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報処理センターコンピュータシステムの調達方針」に基づき、クラウド化による情報セキュリティ及びシステムの可用性の向上、メールの多要素認証の導入及びほぼ学内全域をカバーする無線LANシステムの導入を含む情報処理センターコンピュータシステムの更新を行った。 ・平成30年5月に、平成29年度の研修についての理解度アンケートの結果を踏まえて「平成30年度情報セキュリティ研修実施計画」を策定し、研修会を対象者別に分けて計9回実施し、学生を含めた全構成員を対象に啓発活動を行った。（のべ参加者数846人、昨年度831人） <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。